

中学校体育館における空調機器の使用について

市立中学校に設置された体育館の冷暖房機器（空調機器）の運用にあたり、授業等の教育活動において、生徒の安全管理・健康管理、省エネルギー、環境負荷軽減の観点から、当面の間、以下のとおり、運用する。

体育館冷暖房について

小学校体育館も中学校体育館と同様です
令和6年5月7日 小平市教育委員会

■運転期間

冷房運転 5月上旬から9月下旬まで
暖房運転 11月上旬から4月上旬まで

■冷暖房機器の設定温度 20度（冷房暖房時一律）

設定温度は20℃です

■室内温度の目安

運動時：冷房 28度 または、WBGT 28 以下
暖房 原則使用しない。 ←
運動時以外：冷房 28度、または WBGT 31 以下
暖房 18度

運動時は原則、
暖房は使用できません

※なお、運動時には実施する学年、能力、学習内容等を総合的に考慮して判断すること。

運転期間については、気象状況から、熱中症等による健康被害が想定される場合は、期間外の運転を認める。

冷暖房機器の設定温度を20度以外に設定しても、早く冷えることや温まることなく、機器への負担が大きくなり、故障の原因に繋がる可能性がある。また、極端に温度を下げると結露が発生し、水滴が床に垂れることがある。

運用について

使用に際し、急激な温度変化がないように、生徒の健康に配慮するとともに、省エネ、環境負荷に対する意識の醸成を図ること。

- 1 活動、活動準備に必要となる時間の使用とすること。
- 2 活動終了後は速やかに使用を終了すること。
- 3 送風機等を活用することで、効率的な運転を行うこと。
- 4 カーテン、ブラインド等を活用し、省エネに努めること。
- 5 学校環境衛生基準等、活動における、温度以外の項目にも注視し、安全管理に努めること。

その他

学校設備利用申請（学校、文化スポーツ課）で使用する場合は学校警備員が操作します

- 1 運転スイッチ操作は教職員が行い、電源を切り忘れないようにすること。
- 2 職員室の集中リモコンで、体育館の使用状況を確認し、活動終了後の電源の切り忘れ等で無駄な運転がないかチェックをする。【空調機器の運用責任者は防火管理者とする】